

第2次 中期計画 基本計画

施策対応状況

【進捗評価基準】 当該年度の実施予定に対する進捗状況を記号で評価。評価目安は「A」=70~100%、「B」=40~70%未満、「C」=40%未満、「—」=当該年度実施予定なし

基本計画(1)「来館者の自発的活動のために」	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
		B	B	B	A	
①環境問題を考えるきっかけ作り		B	B	B	A	
・広報手段の更なる多様化(有料/無料)による情報発信力強化。	A	令和7年度も環境動画コンテストの一般公募誌掲載、環境スクールの有料広告、ロハスフェスタでのブース出店など、引き続き種々の広報手段の取組みを行い発信力の強化に努めた。また専任担当者がinstagramやX,FBでちょっとしたプラザの日常を頻繁に発信した。また新たにPR TIMESの公益財団枠をいただき、京エコロジーを指定管理する(公財)京都市環境保全活動推進協会との2館連携協定の発表を行った。大阪学院大学との連携協力基本協定を締結し情報発信チャンネルの拡大につなげた。定例の吹田市報だけでなく、吹田市のLineも活用し情報発信力を強化した。				
・施設見学後の対応(体験の充実/チラシ配付/口頭での広報)	A	施設見学後の体験について4月当初の吹田市小学校見学説明会での案内チラシ配付や声掛けにより対応の充実を図ることができた。				
・来館ポイントカード制度(特典付加)によるリピーター増大策。	B	リピーター形成の取組として、来館ポイントカード制度(特典付加)に替えてイベント等で積極的なSNSフォロワー獲得を優先して行った。今後も日々SNS等が進化する状況において、有効な手段を検討しながら進めていく。				
・教室終了後に受講者にSNS(instagram等)で環境問題への気づき発信を依頼。	A	日々の情報や施設近辺の出来事などSNS(Facebook・X・Instagram)を日常的に発信する体制を構築し運用している。				
・環境実践教室冒頭での環境啓発動画視聴の組み込み(目的意識の明確化)	B	環境実践教室については業務の見直しに基づき実施数を絞ってきており、令和8年度はエコラボへの転換を中心とした対応を図る予定である。				
・工房指導員を対象とする環境啓発指導者研修実施。	B	年間2回程度各工房指導員との会議を開催し、現場の声を拾うことで指導員相互の啓発の参考にした。また事務局からの意見も交えて気づきの機会を設けた。				
・環境実践教室の体験(初級)コースへの特化。	A	環境実践教室を体験に特化し、市民工房以外の外部からの指導員を招集、幅広い内容の体験教室への展開を行った。また、様々なスキルを持った市民・団体を募集し、エコラボパートナーズとして登録、啓発の押し上げに努めた。				
・スマホでQRコードを読み一人でも館内を一巡可能な誘導コース構築。	B	館内の見学をスムーズに行えるよう各市民工房前に工房指導員の紹介等を行うデジタルサイネージを設置し運営を行った。				
②意識と関心を高める仕組み作り		B	A	B	A	
・主担研究員による市民向けの動画環境講座実施。	A	同様の効果を得るものとして、主担研究員が中心となって4階市民工房(くるくるラボ)等で環境問題の間口を大きくし、初心者でも参加しやすいくるくるサロンを4回実施した。				
・主担研究員による来館者への研究内容説明(勧誘)。	B	くるくる環境フォーラムやもったいないバザール等の場で、主担研究員と来館者が個別に話をする機会があった。ただ研究内容の深い部分については未だ説明機会の場がないのが要改善点である。				
・館内の環境クイズ設置	B	年度末前に4階広場工事は完了したが、来館者が自由に館内を回る状況はこれからであり、環境クイズについては令和8年度最終年度に設置予定である。				
・動画コンテスト優秀作品の鑑賞	A	年々多くの参加を呼んでいる動画コンテストでの優秀作品を、プラザHPで視聴できるように整備した。今後さらに活用形態を多様化し環境啓発の促進に結び付ける。				
・展示室等での環境関連展示	B	施設案内・見える化企画グループで、環境学習に訪れる吹田市小学4年生に向けたごみ捨てから最終処分場までの一連の流れが理解できる展示のあり方を検討した。令和9年度には抜本的な展示変更を実施予定である。				
・環境初心者向けに特化したSNSでの情報発信(フォロワーの確保)。	A	専任担当者の設置により、初心者向けのプラザや環境情報を頻繁に発信しており、少ないながらもフォロワー数も増加傾向にある。				

③行動を促す段階的支援策作り		—	C	C	B	
・くるくる環境スクールの中級コース設置(主体的活動がメイン)。	A	前年度に引き続き、座学から体験を主とした内容に変更したことにより、スクール修了生からさらに市民研究員として活動される方が増えた。くるくる環境スクールも安定した実施状況となっており、中級コースを含めたプログラムの全体的な見直しについては、次期中期計画の中で検討を進めたい。				
・リピーターへのプラザ認定資格証(環境アクチベーター)の発行。	C	何度も訪れたい施設にするためには、来館者に新たな発見や驚きを提供することが必須であり、展示物の刷新や仕掛けに常時努める必要がある。最終年度はA棟4階ホールのリノベーションを計画しており、統一感のある空間づくりを進める予定である。これらを踏まえ、認定資格証の発行には至っていないが、来館者が継続的に訪れ行動変容につながる取り組みを進める。				
・市民工房の新たな使途として、大学生の環境サークル等での工房使用を促進。	B	進取の気性を持った高校生(1名)がエコラボパートナーズとなり、プラザの布工房で金継ぎを利用した布の新たなリユース方法で事業化を目指す取組みに挑戦している。当財団も市民工房に限らずこうした新たな世代の環境活動をインキュベーターとして見守り、支援する体制の整備を進めていく。				

基本計画(2)「環境情報発信機能の充実のために」		進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
			B	B	B	A	
①ITによる情報発信力の強化			B	B	B	A	
一部 重複 記載	・館内でのQRコード利用の環境クイズや展示等で自主的参加を促進。	A	QRコードの利用機会の多様化に努めて、日常的な来館者の利用が一定程度定着をみせてきた。				
	・プラザHPでの過去の優秀な研究成果の閲覧やダウンロード。	A	過去の調査研究等の成果物については、著作権や肖像権がからむ問題もあり、単純に閲覧・ダウンロードを自由化することには困難な面があるが、研究報告書や情報紙をHPで閲覧できるよう対応している。				
	・他団体のSNSやブログの活用事例の研究と取込み。	B	ブログについては、法人での活用事例が減少する傾向が顕著で、メディアとしての有効性や将来性に問題が生じてきている。ただ他団体の優れたSNS発信については随時、参考にするよう努めプラザSNSの発信の参考としている。				
	・IT活用の為の動画撮影スタジオをプラザ内に設置し、「動画チャンネル」動画配信。	B	4階広場の工事も完了し、環境政策室と調整しながら進めているtotonouPTによるA棟4階ホールのセンスアップ計画の進行と歩調を併せて、計画年度内にスタジオ機能にinformation機能を加えた情報発信場所に一定程度まで整備していく。				
②職員のITスキルの向上			B	B	B	A	
	・ホームページ作成のための目的別マニュアル作成。	B	今後HP全体の見直しも視野に入れる必要があり、マニュアルの整備については休止している状況である。HPは事務局各職員が必要に応じて自ら変更を行っており、対応が困難なものについてはHPの保守管理委託先に依頼し解決を図っている。				
	・IT専門員の配属または職員から専属担当者設置。	A	現状、IT技術や知識に長けた職員の増員により、SNS発信が充実してきた。さらに専門性の高い職員の採用については、プラザの待遇面や福利厚生面のさらなる向上が求められ継続課題として検討したい。				
	・採用時のIT能力評価と採用後のIT研修受講や書籍での自己啓発推進。	A	専門書籍やウェビナー等を通して、各職員が必要なITスキルの向上に努めている。またAIの飛躍的な進歩により、日常の事務処理でチラシ作成、契約文書作成、翻訳、誤字脱字のチェック等にAIを幅広く活用するようになった。				

基本計画(3)「魅力ある市民工房と実践教室のために」		進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
			B	B	B	B	
①市民工房が果たすべき使命の再検討			B	B	C	B	
重複 記載	・環境実践教室冒頭での環境啓発動画視聴の組み込み(目的意識の明確化)	A	環境実践教室での啓発活動については指導員への研修を行い参加者への発信に務めた。また、紙バックを使つての紙すきの方法や森林保護の必要性を動画で発信した。令和7年度で環境実践教室は終了を予定しており、今後はエコラボパートナーズに同趣旨を引き継いで行く方向で考えている。				
	・社会貢献に資する工房成果品の作成体験、配布とメディア広報。	B	工房の紹介動画を工房前のデジタルサイネージで放映し、工房利用促進に向けた情報発信を進めている。また、廃棄物から生み出された工房成果品については、社会貢献に資する内容となるよう継続して取り組んでいる。				
	・工房の日常についてSNSでの配信(instagram等)。	B	工房の日常の様子の配信については、興味・関心を引き出し「やってみたい」につながるよう、さらに頻繁な配信体制の整備を検討する。				

	・工房での啓発についての基本的方針の再検討。	B	工房での啓発については①基本的な理念、②脱炭素社会実現に向けた現状の課題に係る取組み、の2面からのアプローチを明確にし、来館者対応を進めた。今後は啓発だけにとどまらない工房を目指す。				
②実践教室が担うべき役割の再検討			A	B	B	A	
	・集客目的の教室とリサイクル啓発教室との併設での教室運営。	A	環境実践教室は財団主導の教室に絞って、受講者には単なる物づくり教室ではなく環境啓発に力を入れた教室運営を行った。集客目的の教室はエコラボパートナーズとして幅広く広報し、様々な面で環境活動を行っている人や団体に入ってもらい働きかけを行った。				
	・外部業者への業務委託の多様化(中上級のガラス工芸教室を貸室形式で)。	B	ガラス工芸教室のエコラボパートナーズ化には至らなかったが、エコラボパートナーズとして様々な分野の教室を実施することができた。また、実践教室からエコラボパートナーズへ移行したことで、受講者増加につながった事業もあり、多様な主体との連携による事業展開を進めることができた。				
	・工房のコラボ等運営方法の見直しや多くの機会の提供。	A	運営方法の見直しとして、実践教室からエコラボパートナーズへの移行を進めるとともに、お片付け教室等のさまざまな教室を実施し、多くの機会の提供を図った。				
基本計画(4)「地域における環境活動のために」		進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
			B	B	A	A	
①ネットワーク協働体制の確立			B	B	A	A	
	・提携先や協力参加団体、近隣大学、高校への情報発信と連携。	A	京エコロジーを指定管理する(公財)京都市環境保全活動推進協会との2館連携協定、また大阪学院大学・大阪学院短期大学との連携協力に関する協定等、協働体制の確立強化に努めた。				
	・吹田市の各環境団体との繋がり強化及び協働事業の検討。	A	今年度もGECSとの協働事業やすいたお話の会のイベントでの実演、おもちゃ病院、またアジェンダ21との交流等、引き続き繋がり強化に努めた。				
②市民研究所主体の地域環境ハブ活動			—	B	A	A	
	・主担研究員の人脈活用での企業、大学等との共同研究。	B	市民研究所長の勤務先である大阪学院大学との連携協定締結により、今後共同研究についても実現に向けて具体的に可能性を探っていきたい。				
	・外部の研究発表会等への参加による意見交換や交流推進。	A	市民研究員による吹田市主催等の会議参画や意見交換を行った。また、「おおさか環境賞」大賞を受賞したことにより大阪・関西万博にて取組の発表を行った。				
	・地域環境活動の実態調査とHP上での意見・情報交換。	A	大阪関西万博におけるリユース食器を、京エコロジー、ecotoneと三者協働で実施した。現在この事業についてごみ減量の効果他、環境にどのような影響をもたらしたかを使用実績をもとに検討を行っている。今後結果をHP上に掲載し、広く一般市民や専門家との意見、情報交換に努めていく。				
基本計画(5)「これからの市民研究所のために」		進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
			B	A	A	A	
①柔軟な研究所運営体制の構築			B	A	A	A	
	・市民研究所運営方法(評価を含む)の改善によるPT活動の活発化。	A	PT活動については、評価基準の見直しの効果もさらに高まり活発な活動となっている。				
	・PTを実践型、調査研究型、両面型に分け各々目標、評価基準を策定。	A	PT、ATの二分化により、それぞれの目的や手段を確立したことの効果は大きく研究活動にプラスの効果が現れている。				
	・つながり広場の定期開催による市民研究員勧誘や相互連携の強化。	A	環境スクールの講座内容を座学から体験を主とした内容に変更したところ、応募者が増えた。また、環境スクール修了生の中やHPからの情報で2名が市民研究員となって活動することとなった。				
	・PTの前段階としての「(仮称)研究グループ」の設置。	A	環境教育企画グループ(PG)の活動では着実な成果が現れており、将来的にPTとしての活動についても可能性が見えてきた。				

・プラザ施設内の市民から見える場所に市民研究員が集う市民研究所を常設。	A	市民研究所(愛称:つながりラボ)を4階(旧ガラス工房)に設置した。活動拠点として不十分ではあるが、くるくるサロンの開催等をはじめ来館者が気軽に室内に出入りし市民研究員と交流する体制は整いつつある。
・市民研究所担当業務の取捨選択を通じ調査研究活動へ軸足を移行。	A	市民研究員の高齢化や人数の減少が足枷となっているが、市民研究所長以下現行の市民研究員の調査研究活動に対するモチベーションは高い。

② 主担研究員の役割の再検討		B	A	A	A	
・主担研究員の市民研究員への指導・助言の再確認(専門分野の活用)。	A	主担会議、カルテット会議をはじめ、これまでの主担研究員の活動の枠を大きく広げる体制が構築されてきている。				
・主担研究員と事務局との活発な意見交換機会の場の設置。	A	市民研究所長を中心に、事務局との日常的な交流や意見交換が円滑にできている。				
・主担研究員相互の意見交流を目的とした主担会議の定期的実施。	A	主担会議は各主担の考えを披露し意見交換する場として機能している。				
・主担研究員からのPT活動テーマ提案設定による新たな市民研究員募集策。	A	環境スクール修了後のつながり広場において、市民研究員と環境スクール修了生との活発な交流ができた。				
・主担研究員と市民の直接交流の場の設置。	A	市民研究所として改装したつながりラボにおいて、今後の活発な交流につなげていきたい。主担研究員を中心に、市民や市民研究員向けに年4回のくるくるサロンを開始することができた。				

③ 調査研究活動の充実と社会への還元		C	A	A	A	
・市民研究員の環境問題研究成果の社会への提言と還元。	B	主担研究員と市民研究員の研究成果を研究報告書にまとめ、関係機関に配布した。またマイ食器啓発ATは実践活動として社会還元につながる吹田市マイ食器利用可能店舗マップ作成の計画を始めた。				
・調査研究活動に必要な経費の確保。	A	令和7年度も昨年度に引き続き事業の見直しにより調査研究活動への予算の拡充に努めた。				
・市民研究員が市民に向けた成果発表の機会の場の設置。	A	研究実践発表会の場を、市民研究員対象だけではなく一般市民まで広げた。またつながりラボや出張展示会での成果パネル展示など多くの機会を捉えて発表に務めた。				
・他団体や他組織との交流を通じた研究活動の活性化	A	各PTが研究テーマに沿って、関連のある団体や他組織と交流することで情報の交換や共有を行った。				

『5年後の財団の姿(未来を見据えて)』	進捗状況	初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)	
		B	B	B	B		
(1) プラザの担う新たな役割を体現する財団名称への変更		C	C	C	C		
	・新名称の知名度向上と来館者の量、質の継続的な拡大。	C	財団名称の変更については、これから先も環境問題啓発の礎として使い続けることのできる名称を冠する必要がある、変更に係る費用(人的費用・機会費用も含めて)に見合う十分な効果があるということ、事前検証することが難しい。名称変更については施設名称との整合性も必要で、吹田市と歩調を合わせて検討を進める。				
(2) 時代の要請に沿う環境問題のテーマや新規事業へのシフト		A	B	A	A		
	・SDGsのゴールにつながる啓発活動の充実	A	日常の事業運営において環境問題をより多角的な視点で考えるためにも、SDGsの問題意識を見据えて活動している。館内の展示にも事業とSDGsのテーマとの関連を明確にする表示に努めている。				
	・各事業の継続の必要性検討や開催頻度、内容の定期的見直し。	A	施設開設当時より開催していた広場でのフリーマーケットは中止し、常設型のらっくdeフリマに集約した。また環境実践教室についても本年度をもって事業を終了し、エコラボパートナーズによる協働事業体制へと舵を切る予定としている。				
	・あげもら提供品の活用の多角化(UNHCR、児童福祉施設等へ寄付)。	A	今後とも、外部からの要望に応じその有効性を十分に吟味して提供品活用の多様化に努めていく。				

	・運営方法の合理化追求(スマートシステム、デジタル化等)。	A	電話やFAXでの申込みは代替手段に位置づけて、事業運営に支障のない限りインターネットその他ITを主要手段として活用している。				
	・感動と満足を与える体験プログラムの継続的な内容改善。	A	施設見学後の体験では、受け身ではなく自らが作り出すという経験を加えることによって、家庭での行動変容を促す効果にもつながっている。				
『人事・財務計画 (重点施策より抜粋)』	進捗状況		初年度 (令和4年度)	2年度 (令和5年度)	3年度 (令和6年度)	4年度 (令和7年度)	最終年度 (令和8年度)
			B	B	B	B	
	(1)人事体制 財政改善による給与・福利厚生の実現策		A	A	B	A	
	・長期勤務職員の生活設営が可能な給与・福利厚生の実現策検討。	A	壮年層以下で今後の財団を支える戦力となる新規の職員雇用にあたっては、生活設営面での充実が不可欠であり、継続して給与水準の充実見直しに努めていく。				
	・賃金カーブと昇格制度の見直しによる人件費原資の配分変更検討。	A	非管理職にあたる参事未満については、昇格がなくても定期的な号給で給与が上がるシステムとしたため、全体としての原資配分に結び付く賃金カーブの改善につながったと考えている。昇格制度については事務局内の職務実態を考えた上での個別対応が最も有効であると判断され、現時点での制度設計は必ずしも必要ではないとの結論に至った。				
	(5)財政基盤の安定化 自主財源の新たな確保の検討		B	B	B	B	
・SDGs投資やESG投資等、環境関連投資先の情報収集と検討着手。	A	国債の利率の低迷から、SDGs投資やESG投資等や地方債、社債を検討していたが、令和7年度に国債の利率が高騰し、所有している1億6千万円の20国債の買い替えに着手した。結果、年間の受け取り利息が240万円増加することになり自主財源を確保することができた。今後8億円の30年国債の運用の検討も行い、更なる自主財源の確保を目指す。					
・外部委託業務や助成金事業等の情報収集と検討着手。	C	助成金獲得についてはこれまでチャレンジしてきた事業は公益財団の採用が難しく、獲得に至らなかった。令和7年度は適した事業がなかったことから、令和8年度又は令和9年度には、助成金事業の枠に囚われず対象を拡大してチャレンジする方向で検討を行う。					